

令和6年3月19日（火曜日）

令和5年度南三陸町議会3月会議会議録

（第5日目）

令和6年3月19日（火曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤	仁君
副町	長	三浦	浩君
総務課	長	千葉	啓君
企画課	長	岩淵	武久君
行政管理課	長	菅原	義明君

町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	大森隆市君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
歌津総合支所長	山内徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤宏明君
教 育 長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	佐藤正文君
選挙管理委員会事務局長	千葉啓君
農業委員会事務局長	遠藤和美君

事務局職員出席者

事務局 長	佐藤 正文
主 事	小野 真里

議事日程 第5号

令和6年3月19日（火曜日） 午前11時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第70号 令和6年度南三陸町一般会計予算
- 第 4 議案第71号 令和6年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
- 第 5 議案第72号 令和6年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第73号 令和6年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第 7 議案第74号 令和6年度南三陸町市場事業特別会計予算

- 第 8 議案第 7 5 号 令和 6 年度南三陸町水道事業会計予算
 - 第 9 議案第 7 6 号 令和 6 年度南三陸町下水道事業会計予算
 - 第 1 0 議案第 7 7 号 令和 6 年度南三陸町病院事業会計予算
 - 第 1 1 議案第 7 8 号 令和 6 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
 - 第 1 2 議員派遣について
 - 第 1 3 会期終了後の継続調査申出について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 3 まで

午前11時30分 開議

○議長（星 喜美男君） 予算審査特別委員会、大変長期間にわたって御苦労さまでございました。本会議のほうも、よろしく願います。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、令和5年度南三陸町議会3月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、3月6日、本会議において及川幸子君の発言に対し、議長において不穏当な発言の調査確認を行い措置することとしておりましたが、及川幸子君から3月6日の一般質問及び3月7日の議案の質疑における発言について、配慮を欠いた発言、また不適切な発言であったため、お手元に配付しましたとおり、3月18日付で議会会議規則第61条の規定による発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りいたします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、及川幸子君の発言取消しの申出を許可することに決定いたしました。

ここで、及川幸子君から発言したいことがあれば許可します。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 私の不手際で大変皆さんに御迷惑をおかけしました。

取消しさせていただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） 私からも一言。

及川議員はさきの会議でも不適切な発言があり、3月7日、この不適切発言の前日にも議長室において注意したところでありますので、今度はしっかりと反省をして、議会の秩序を乱さないよう厳重に注意をいたしますので、十分気をつけてください。

次に、本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において1番伊藤俊君、2番阿部司君を指名いたします。よろしく願います。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付しておりますとおり、総務産業建設常任委員会、民生教育防災常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会、東日本大震災対策特別委員会及び議会活性化特別委員会から、会議規則第72条の規定により、会期終了後の継続調査申出書が提出されております。

次に、お手元に配付しておりますとおり、令和6年度当初予算審査特別委員長より、委員会審査報告書が提出されております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 3 議案第70号 令和6年度南三陸町一般会計予算

日程第 4 議案第71号 令和6年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第72号 令和6年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 6 議案第73号 令和6年度南三陸町介護保険特別会計予算

日程第 7 議案第74号 令和6年度南三陸町市場事業特別会計予算

日程第 8 議案第75号 令和6年度南三陸町水道事業会計予算

日程第 9 議案第76号 令和6年度南三陸町下水道事業会計予算

日程第10 議案第77号 令和6年度南三陸町病院事業会計予算

日程第11 議案第78号 令和6年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第70号令和6年度南三陸町一般会計予算から日程第11、議案第78号令和6年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。本9案は、関連がありますので、一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本9案は一括議題とすることに決定いたしました。なお、討論、採決は1案ごとに行います。

お諮りいたします。本9案については、既に提出者の説明及び質疑が終了しております。また、令和6年度当初予算審査特別委員会の委員会審査報告書が提出されております。

この際、本9案についての委員長の報告並びにこれに対する質疑は、令和6年度当初予算審査特別委員会が議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、これを省略することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告並びにこれに対する質

疑は省略することに決定いたしました。

これより、議案第70号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第70号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第71号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第71号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第72号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第72号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第73号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第73号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第74号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第74号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第75号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第75号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第76号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第76号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第77号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第77号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第78号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第78号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議員派遣について

○議長（星 喜美男君） 日程第12、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

日程第13 会期終了後の継続調査申出について

○議長（星 喜美男君） 日程第13、会期終了後の継続調査申出についてを議題といたします。

総務産業建設常任委員会、民生教育防災常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会、東日本大震災対策特別委員会及び議会活性化特別委員会から、会議規則第72条の規定により、お手元に配付しておりますとおり会期終了後の継続調査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員会から申出のとおり、会期終了後の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会から申出のとおり会期終了後の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして、令和5年度南三陸町議会3月会議を終了いたします。

ここで、町長より挨拶がありましたらお願いいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 3月会議の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げさせていただきます。

3月5日に開会いたしました3月会議、今会議に提案をさせていただきました全議案につきまして、議員皆さん方に慎重な御審議の下に御認定を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げ

たいと思います。

この予算を通して新年度の様々な事業執行に対して取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き、議員の皆様方の御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、元日に発生いたしました能登半島地震からもう間もなく3か月になろうとしておりますが、皆さんも新聞報道等あるいはテレビニュース等を御覧になったとおり、いまだにまだ厳しい状況が続いております。

南三陸町もこれまで要請に応じまして、ただいま第5陣の職員が派遣になっております。21日に帰ってくるということになりますが、いずれこういう状況でございますので、引き続き職員の派遣の要請というものは当然あるものと思っておりますので、南三陸町も東日本大震災で職員派遣で大変お世話になりましたので、引き続き、要請に従って、南三陸町も応援してまいりたいと思いますので、議員各位の御理解を賜りたいと思います。

議員皆さん方も御承知だと思いますが、行政区長会のほうで、自主的に能登半島地震に対しての義援金の募集のお願いをさせていただいて、相当の金額が寄せられたというふうにお聞きをいたしております、その配分等については今後検討ということになりますが、基本的には行政区長会の会長にもお話をしたんですが、ただお金を送るということだけではなくて、直接お邪魔させていただいてお渡しをさせていただくということでやっておりますが、町としても、被災状況に応じて義援金をお渡しするということになっておりますので、区長会の義援金と、それから町からの義援金、来月、日程を取って、私自身が被災地を訪問して、首長さんに直接お渡しをさせていただきたいと思っております。

とりわけ、首長さんたちにとってみれば、初めての経験という方々が多いわけでございますので、東日本大震災で経験した私のほうから、求められればいろいろお話をさせていただいて、今後の復興の一助になるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

今定例会本会議、本当に大変長期間にわたりまして、大変お疲れさまでした。大変ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） 私からも一言御挨拶を申し上げます。

長期間、15日間、実質10日間にわたっての3月会議、大変御苦労さまでございました。

予算審査特別委員会、大変慎重なる審議が行われたものと思っております。

当局には、審議の過程で議員各位から出されました発言、意見等に十分留意をされ、施策の執行に当たり、成果を上げていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

これにて散会といたします。大変御苦勞さまでございました。

午前11時43分 散会